

第4回予算審査特別委員会会議録

- 1 開会日時 令和2年6月26日（金）午前11時55分
- 2 閉会日時 令和2年6月26日（金）午後0時7分
- 3 会議場所 議会協議会室
- 4 出席委員
 - 1 番 永徳 省二君
 - 2 番 大森 進次君
 - 3 番 佐藤 武君
 - 4 番 佐々木雄司君
 - 5 番 光成 良充君
 - 6 番 保田 守君
 - 7 番 大口 浩志君
 - 8 番 治徳 義明君
 - 9 番 原田 素代君
 - 10 番 行本 恭庸君
 - 11 番 松田 勲君
 - 12 番 北川 勝義君
 - 13 番 福木 京子君
 - 14 番 佐藤 武文君
 - 15 番 岡崎 達義君
 - 16 番 下山 哲司君
 - 17 番 実盛 祥五君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者
 - 市長 友實 武則君
 - 副市長 前田 正之君
 - 副市長 川島 明昌君
 - 教育長 土井原康文君
 - 総合政策部長 安田 良一君
 - 総務部長 塩見 誠君
 - 財務部長 藤原 義昭君
 - 市民生活部長 作本 直美君
 - 保健福祉部長 入矢五和夫君
 - 産業振興部長 是松 誠君
 - 建設事業部長 杉原 洋二君
 - 産業振興部政策監
兼建設事業部政策監 中山 教浩君
 - 教育次長 有馬 唯常君
 - 消防長 井元 官史君
- 7 事務局職員出席者
 - 議会事務局長 元宗 昭二君
 - 副参事 逢坂紀美子君
- 8 審査又は調査事件について
 - 1) 議第41号 令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前11時55分 開会

○委員長（大森進次君） ただいまから第4回予算審査特別委員会を開会いたします。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第41号令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）であります。

付託案件につきましては、総務文教分科会と厚生分科会に分担し、付託事件審査または調査が行われ、各分科会委員長報告が提出されております。

まずは、総務文教分科会委員長報告を求めます。

正副委員長は移動してください。

それでは、委員長報告を求めます。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 北川委員長。

○委員（北川勝義君） 予算審査特別委員会総務文教分科会委員長報告を行います。

予算審査特別委員会総務文教分科会に分担された予算案1件について、6月26日総務文教分科会を開催し、慎重に審査をいたしました。その経過の主なものについて報告いたします。

議第41号令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）のうち、総務文教常任委員会所管部分について。

委員より、学校臨時休業対策費補助金834万4,000円について補助金交付対象事業者の説明をとの質疑に、執行部は、山陽地域及び赤坂地域は有限会社皿井タクシー、熊山地域は熊山タクシー、吉井地域は奥出屋運送株式会社であるとの答弁。

委員より、奥出屋運送株式会社の事務所の所在地はどこかとの質疑に、執行部は、美咲町であるとの答弁。

委員より、市内に事務所はないのかの質疑に、執行部は、支店があるとの答弁。

委員より、支店は住所が周匝にあり、特定の議員が所有している事務所ではないのかとの質疑に、執行部は、従前はその住所であったと思われるが、現在は山陽地域に支店があるとの答弁。

委員より、今後不正支出はないと考えてよいかとの質疑に、執行部は、今回の予算計上については学校の休校に伴う休業補償の予算であるとの答弁。

委員より、スクールバスの運行がなかったため、3月から5月の3カ月分の補償を行うということかとの質疑に、執行部は、新型コロナウイルスで学校を休校とし、市からスクールバスの休止を事業者へ指示したことに対する補償であるとの答弁。

委員より、補助金の交付予定はいつかとの質疑に、執行部は、予算の可決後、早急に交付するとの答弁。

他に質疑はなく、審査を終了しました。

以上をもちまして予算審査特別委員会総務文教分科会委員長報告を終わります。

○委員長（大森進次君） 総務文教分科会委員長報告が終わりました。

これから総務文教分科会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 今回のこのコロナウイルス対策の補助金ということですけど、5月の出納閉鎖後にそれ以前の3カ月分をなぜ払えなかったのか。これはそもそも当初の年間契約の中の一般会計で当然払えるべきお金で、本来その時期に適切に払うべきお金だったという認識があるんですけど、そういう認識ではなかったんですか。その辺を教えてください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

北川委員長。

○委員（北川勝義君） 委員会のほうへ、分科会のほうへ負担されたことについてはそのような質問はありませんでした。また、委員会のほうで委員長が答えるべきあれではないと思いませんので、執行部のほう、そういう質問は出ておりません。

以上です。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、総務文教分科会委員長報告に対する質疑は終わります。

正副委員長は自席にお戻りください。

続きまして、厚生分科会委員長報告を行います。

正副委員長は移動してください。

それでは、委員長報告を求めます。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 光成委員長。

○委員（光成良充君） 予算審査特別委員会厚生分科会委員長報告を行います。

予算審査特別委員会厚生分科会に分担されました予算案1件について、厚生分科会を開催し、慎重に審査いたしました。その主なものについて御報告いたします。

議第41号令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）のうち、厚生常任委員会所管部分について。

委員より、ひとり親世帯臨時特別給付金について情報提供はどのようにしていくのかとの質疑に、執行部は、例年児童扶養手当の現況届の提出をお願いしており、7月下旬までに発送している、その発送にあわせて案内をする、また広報、ホームページでお知らせするとの答弁。

委員より、追加給付の申請について収入が大きく減少したことの基準はどのようにするの

か、また申請者が証明する負担は大きいのかとの質疑に、執行部は、国から具体的な金額、パーセンテージといった一律的な基準は設定しないと通知を受けている、収入については児童扶養手当の現況届の際に関係書類を出してもらい、聞き取りを行い、精査する、基準については県と協議して、不公平感のないようにしたいとの答弁。

委員より、保育園等コロナ対策環境改善事業について申請が必要なのかとの質疑に、執行部は、補助金という形を考えている、要綱を作成し、申請書を出してもらい、実績報告により支払いを行うとの答弁。

委員より、ひとり親世帯臨時特別給付金及び保育園等コロナ対策環境改善事業について詳細はこれから決めていくのかとの質疑に、執行部は、これから要綱等を作成するとの答弁。

他に質疑はなく、審査を終了いたしました。

以上をもちまして予算審査特別委員会厚生分科会委員長報告を終わります。

○委員長（大森進次君） 厚生分科会委員長報告が終わりました。

これから厚生分科会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） 質疑はないと認めます。

それでは、厚生分科会委員長報告に対する質疑は終わります。

正副委員長は自席にお戻りください。

これで議第41号令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）の質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第41号令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）について採決をいたします。

議第41号令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）について、これから原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（大森進次君） 全員起立でございます。したがって、議第41号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された案件の審査はこれで全て終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） それでは、そのようにさせていただきます。

以上をもちまして予算審査特別委員会を閉会といたします。

皆さん、お疲れさまでした。

午後0時7分 閉会